

香川県国土強靱化地域計画 最悪の事態を想定した脆弱性評価

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1：建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

- 住宅及び防災拠点となる公共施設等の耐震化率は、住宅が 75% (H25)、防災拠点となる公共施設等が 84.4% (H24) と一定の進捗がみられるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震改修の経済的負担が大きいことなどから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。また、吊り天井など非構造部材の耐震対策を推進する必要がある。
- 交通施設等について、新たな構造材料、老朽化点検・診断技術に関する知見・技術について、長期的な視点に立って対策を検討する必要がある。建築物については、長周期地震動の影響を受けやすい超高層建築物等の構造安全性を確保するための対策を図る必要がある。また、交通施設及び沿線・沿道建物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する必要がある。
- 大規模な地震や風水害が発生した時に被害を受けやすい電柱、大規模盛土造成地等の施設・構造物の脆弱性を解消するため、それらの施設の安全性を向上させる必要がある。
- 建物・交通施設及び住宅の火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地の改善整備については、避難地等の整備、建築物の不燃化等により官民が連携して計画的な解消を図る必要がある。
- 大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念されるため、広域的な連携体制を構築する必要がある。
- 膨大な数の帰宅困難者の受入れに必要な一時滞在施設の確保を図る必要がある。

(重要業績指標)

- 住宅の耐震化率 75% (H25)
- 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 84.4% (H24)
- 大規模盛土造成地マップ公表率 0% (H25)

1-2：不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

- 大規模集客施設において、停電や火災の発生、情報提供の遅れなど複数の条件が重なることにより、利用者の中でパニックが発生する可能性がある。また混雑状況が激しい場合、集団転倒などにより人的被害が発生する可能性もあるので、その対策が必要となる。
- 建築物の耐震化については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策が必要である。また、吊り天井など非構造部材の耐震対策を推進する必要がある。
- 防災拠点となる主な公共施設等の耐震化率は、社会福祉施設 (76.4%)、文教施設 (92.8%)、庁舎 (69.9%)、体育館 (86.0%) (すべて H24) など、耐震化の推進を図っているが、避難所等に利用されることもあることから、さらに促進を図る必要がある。
- 建築物等全ての耐震化を短期間に行うことは困難であることや、火災の発生は様々な原因があることから、装備資機材の充実、各種訓練等により災害対応機関等の災害対応能力を向上させる必要がある。

(重要業績指標)

○防災拠点となる主な公共施設等の耐震化率 (H24)

・ 社会福祉施設 76.4%、文教施設 92.8%、庁舎 69.9%、体育館 86.0%

○災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 100% (H25)

1-3 : 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

- 南海トラフ地震（最大クラス）等の広域的かつ大規模の災害が発生した場合には、現状の施策で十分に対応できないおそれがあるため、津波への対策や地域の防災力を高める避難所等の耐震化、Jアラートの自動起動機の整備等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等を進め、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について検討する必要がある。
- 津波・高潮対策整備推進アクションプログラム1期整備区間に対する整備率は92% (H25) であり、完了に向けて計画的かつ着実に耐震化等を進める必要がある。
- 施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策が必要である。
- 津波からの避難を確実にを行うため、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、沿道建築物の耐震化などの対策を関係機関が連携して進める必要がある。
- 南海トラフ地震（最大クラス）の津波ハザードマップを作成・公表している市町は10市町であり、市町と連携してハザードマップの作成をはじめとしたソフト対策を推進する必要がある。
- 水門、樋門等の自動化、遠隔操作化の着実な推進とあわせて、操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する必要がある。
- 島しょ部では津波災害が発生した場合に速やかな対応が困難になるものと想定されるため、本土との連携を緊密にし、災害対応能力を高める必要がある。
- 河川・海岸堤防等の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。

(重要業績指標)

○最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表している市町数 10市町 (H26)

○津波・高潮対策整備推進アクションプログラム1期整備区間に対する整備率 92% (H25)

○海岸堤防の耐震化整備延長 645m (H25)

1-4 : 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

- 大規模な風水害や複数の災害が同時に発生する可能性もあるので、河川整備計画等に基づいた河道掘削や築堤、洪水調節施設の整備・機能強化等の対策等を進めるとともに、排水機場、雨水貯留管等の排水施設の整備を推進する。あわせて、土地利用と一体となった減災対策や、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成支援、防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせ実施し、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する必要がある。
- 施設整備については、コスト縮減を図りながら、投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う必要があるとともに、気候変動や少子高齢化等の自然・社会状況の変化に対応しつつ被害を最小化する「減災」を

図るよう、多様な整備手法の導入や既存施設の有効活用、危機管理体制の強化を進める必要がある。

- 洪水ハザードマップを作成・公表している市町は 14 市町 (H26)、内水ハザードマップを作成・公表している市町は 2 市町 (H25)、であり、市町と連携して各種ハザードマップの作成をはじめとしたソフト対策を推進する必要がある。

(重要業績指標)

- 洪水ハザードマップを作成・公表している市町数 14 市町【公表している浸水想定区域に係る全市町】(H26)
- 内水ハザードマップを作成・公表している市町数 2 市町 (H25)
- 下水道による都市浸水対策達成率 41% (H25)

1-5: 大規模な土砂災害、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態

- Jアラートの自動起動機の整備等による住民への適切な災害情報の提供、土砂災害警戒区域の指定等が進められているが、広域的かつ大規模の災害が発生した場合には現状の施策で十分に対応できないおそれがある等の課題があるため、対応方策について検討する必要がある。
- 想定している規模以上の土砂災害、ため池の決壊等に対して、対応が困難となり人的被害が発生するおそれがあるため、被害を軽減する方策を検討する必要がある。
- 社会経済上重要な施設の保全のための施設整備が途上であることや、災害には上限がないこと、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を進める必要がある。
- 山村の地域活動の停滞や農地の管理の放棄等に伴う森林・農地の保全機能の低下、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等による農村や山地における災害発生リスクの高まりが懸念されるとともに、ため池・基幹的水利施設等の改修や耐震化、山地災害危険地区等に対する治山施設の整備等の対策に時間を要するため、人的被害が発生するおそれがある。また、森林の整備にあたっては、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。
- 地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。

(重要業績指標)

- 土砂災害ハザードマップを作成・公表している市町数 16 市町 (H25)
- 土砂災害から保全される人家戸数 14,582 戸 (H25)
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落数 1,020 集落 (H25)
- 老朽ため池の整備箇所数(全面改修累計) 3,398 箇所 (H25)
- 大規模ため池の耐震化整備箇所数 0 箇所 (H25)
- 大規模ため池の耐震性点検箇所数(累計) 97 箇所 (H25)
- 基幹水路保全対策延長(累計) 70km (H25)
- 多面的機能支払によるため池や水路等の保安全管理実施面積 7,571ha (H25)

1-6：情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- 市町におけるJアラートの自動起動機の整備や防災行政無線のデジタル化の推進、Lアラート（公共情報 commons）の加入、ラジオ放送局の難聴対策、旅行者に対する情報提供の着手、警察・消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、一般への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化が進められてきており、それらの施策を着実に推進する必要がある。
- 情報収集・提供手段の整備が進む一方で、それらにより得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させることが課題であり、特に情報収集・提供の主要な主体となる人員・体制を整備する必要がある。
- 発災後に発生することが想定される交通渋滞による避難の遅れを回避する必要がある。

（重要業績指標）

- 全国瞬時警報システム（J-ALERT）自動起動装置の整備率 82.4%（H25）
- Lアラート（公共情報 commons）の導入状況 導入済み（H26）
- 外国人旅行者に対する災害情報の伝達に関する自治体向けの指針の周知 0市町（H25）
- 停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 52基（H26）

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1：被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- 物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、高速道路や国道を含め複数輸送ルートの確保を図る必要がある。
- 大規模地震が発生した場合に速やかな救命・救急、救助活動や緊急物資輸送体制を強化するため、高松自動車道の4車線化事業を含めた「四国8の字ネットワーク」を早期完成する必要がある。
- 多数の県民が避難所に避難することで、一人当たりの居住スペースの減少、トイレの不足、医療従事者の不足、テントや車中泊による屋外生活者の発生により、保健衛生環境が悪化する可能性があり、その対策が必要となる。
- 発災後に迅速な救命活動や物資輸送を円滑に行うための道路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。
- 水道施設の耐震化率は14.2%（H25）であり、老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進する一方、応急給水拠点の整備、地下水や雨水、再生水など多様な水源利用の検討を進める必要がある。
- 食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要がある。
- 燃料等の仮貯蔵・取扱いに関するガイドラインが策定されたところであり、関係機関への十分な周知・情報提供を図る必要がある。
- 民間物流施設の活用、関係者による協議会の開催、協定の締結、BCPの策定等により、県、市町、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築するとともに、官民の関係者が参画する支援物資輸送訓練を実施し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。また、被災地の状況にあわせたプッシュ型支援・プル型支援の円滑かつ的確な実施に向けて、情報収集・供給体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進める必要がある。

（重要業績指標）

- 上水道の基幹管路の耐震化率 14.2%（H25）
- 橋梁の耐震補強完了率 96.6%（H26）
- 緊急輸送道路の要対策箇所の対策率 59%（H25）

2-2：長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生

- 道路の防災、震災対策や防災機能強化港の耐震岸壁の整備、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進めているが、広域的かつ大規模の災害が発生した場合には、島しょ部等では現状の施策で十分に対応できないおそれがある等の課題があるため、取組を推進するとともに対応方策を検討する必要がある。
- 高齢化率の高い島しょ部や山間地等においては、災害発生時に道路等が寸断した場合に交通手段確保困難等により迅速な救急・救助活動や物資供給活動を行うことができない恐れも想定されるため、民間を含め多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、周辺自治体との連携や物資供給ルートの確保し避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進するとともに、民間備蓄との連携等による備蓄の推進を図る必要がある。

- 島しょ部は災害対処機能が十分に整備されていない場合も多く、また海に隔てられているため、速やかな災害対処に困難が伴う場合が多い。このため、本土との連携を緊密にし、本土の災害対応能力の活用を行う必要がある。
- 島しょ部は土地利用上の制約も多く、避難場所が限定される可能性もあるので、安全かつ安心して避難できる場所を確保する必要がある。
- 災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するための体制の整備、必要な装備資機材の整備、通信基盤施設の堅牢化・高度化等について進めているが進捗途上にあるため、それらを推進する必要がある。○ 県・市町（警察・消防等含む）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。

（重要業績指標）

- 飛行場外離着陸場を有する離島（有人島）のカバー率 45.8%（H26）

2-3：警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足

- 警察、消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、水防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する必要がある。さらに、県外からの応援部隊の受入、連携活動の調整方法等について事前に明確化しておく必要がある。
- 災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進する必要がある。また、地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。
- 警察施設及び消防庁舎の耐震化率はそれぞれ 89.8%及び 69.8%（H24）であることなどから、地域における活動拠点となる施設の耐災害性を強化する必要がある。また、情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要がある。
- 県及び市町の連携等により、活動拠点・活動経路の耐災害性を向上させるとともに、信号機電源付加装置の整備等を推進し、円滑な活動を支援する必要がある。

（重要業績指標）

- 緊急消防援助隊数 44 隊（H25）
- 防災拠点となる警察本部・警察署等の耐震化率 89.8%（H24）
- 防災拠点となる消防本部・消防署所の耐震化率 69.8%（H24）
- 香川県建設業BCP認定業者数 85 業者（H26）

2-4：救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

- 需要側においては、災害時に備え燃料タンクや自家発電装置の設置等を進めることが必要である。また、医療施設又は福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するための対策を検討する必要がある。
- エネルギー供給のためのインフラ被災時にはエネルギーを供給できなくなるため、道路の防災、震災対策や地震・津波・風水害対策等を着実に推進する必要がある。

(重要業績指標)

- 災害拠点病院の自家発電等設備の設置率 100% (H26)
- 四国電力管内の社会福祉施設等の自家発電等設備の設置率 15.1% (H24)

2-5: 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

- 帰宅困難者対策については、膨大な数の帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保、徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。また、一時滞在施設や避難所となる学校施設等について、必ずしも耐震化、防災機能（備蓄倉庫、蓄電機能、代替水源等）を有しておらず、帰宅困難者・避難者等の受け入れ態勢の確保を図る必要がある。
- 帰宅するために必要な交通インフラの復旧を早期に実施するため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等について、関係機関の連携調整を事前に行う必要がある。
- 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避する必要がある。
- 県・市町（警察・消防等）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。

(重要業績指標)

- 都市再生安全確保計画を策定した地域数 0地域 (H25)

2-6: 医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺

- 広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、地域の医療機関の活用を含めた適切な医療機能の提供の在り方について官民が連携して検討する必要がある。
- 防災拠点となる公共施設等のうち、診療施設の耐震化率は64.8% (H24)であり、耐震化が未了の施設では、大規模地震により災害時に医療機能を提供できないおそれがあることから、耐震化を着実に推進する必要がある。
- 災害拠点病院における防災・減災機能については、飲料水や食料の一定の備蓄はあるものの、大規模災害時に必要な医療を提供できないおそれがあるため、機能強化を進める必要がある。
- 社会福祉施設は被災時に孤立した場合の支援が不十分であり、適切に対応する必要がある。
- 災害派遣医療チーム(DMAT)については、全ての災害拠点病院に配置済であるが、インフラ被災時には到達できなくなるため、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の着実な進捗と支援物資物流を確保する必要がある。さらに、災害時に被災地において迅速に医療機能を提供する方策を検討する必要がある。
- 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避することにより、救急搬送や災害応急活動の遅延を解消する必要がある。

(重要業績指標)

- 防災拠点となる公共施設等（診療施設）の耐震化率 64.8% (H24)
- 災害拠点病院におけるDMAT保有率 100% (H26)

2-7: 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、消毒や害虫駆除等の体制等を構築しておく必要がある。
- 災害時における医療活動を支えるため、疫病・感染症の拡大抑制に対する取組を着実に推進する必要がある。

(重要業績指標)

- 予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率 第1期 92.9%、第2期 95.5% (H25)

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1: 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

- 治安の確保に必要な体制、装備資機材の充実強化を図る必要がある。
- 公共の安全と秩序の維持を図るため、業務を円滑に継続するための対応方針及び執行体制等を速やかに定める必要がある。

(重要業績指標)

- 県内各警察署におけるBCP策定率 100% (H26)

3-2: 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

- 災害発生時において、停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故を回避する必要がある。
- 安全な交通の確保について、県内における信号機電源付加装置の整備が52基(H26)と進捗しているものの、信号機のごく一部の整備にとどまることから、中長期的な視点から着実に整備を進める必要がある。

(重要業績指標)

- 停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 52基 (H26) 【再掲】

3-3: 自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- 職員の被災や首長・幹部職員など指揮命令権者の不在で業務に混乱を生じる可能性がある。また、地方自治体業務の機能不全は、事後の全ての段階の回復速度に直接的に影響することから、復旧・復興の観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要がある。
- 県内では県及び4市で業務継続計画を策定しており(H26)、未策定市町を含む全市町における業務継続計画の作成及び見直し、実効性の向上を促進すること等により、業務継続体制を強化する必要がある。
- 島しょ部や集落が孤立する可能性のある地区等が被災した場合、地域内の限られた人数での対応となることが想定されるため、自治体職員の派遣計画を講ずる必要がある。
- 県・市町庁舎施設等の耐震化については、その防災上の機能及び用途に応じ想定される地震及び津波に対して耐震化等が行われており、現在実施中の対策が完了すれば最低限の人命の安全確保と機能確保が図られるため、着実に推進する必要がある。
- 防災拠点となる公共施設等の耐震化率が84.4%(H24)であり、耐震化の完了に向けて引き続き対策を実施する必要がある。
- 警察施設及び消防庁舎等の耐震化率についてはそれぞれ89.8%及び69.8%(H24)であり、南海トラフ地震(最大クラス)のような大規模災害発生時には、警察、消防機能が十分機能するよう、さらなる耐震化を推進する必要がある。
- 電力供給遮断などの非常時に、避難住民の受け入れを行う避難所や防災拠点等(公共施設等)において、避難住民の生活等に必要不可欠な電力を確保する必要がある。
- 吊り天井等の非構造部材の耐震対策が構造体の耐震化と比べ遅れている学校施設において、耐震対策

の一層の加速が必要である。

- 南海トラフ地震（最大クラス）や大規模な風水害をはじめとした大規模自然災害による影響が長期にわたり継続する場合でも、県の非常時優先業務の継続に支障をきたすことのないように、業務継続計画等を踏まえ、庁舎の耐震化等、電力の確保、情報・通信システムの確保、物資の備蓄、代替庁舎の確保等を推進する必要がある。
- 庁舎やその他公共施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災やエネルギー供給の途絶によっても機能不全が発生する可能性があるため、道路の防災対策や河川・海岸堤防の耐震・耐津波性の強化など、洪水・土砂災害・津波・高潮対策、石油製品の備蓄増強等を着実に推進する必要がある。

（重要業績指標）

- 県内自治体のBCP策定数 県及び4市（H25）
- 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 84.4%（H24）【再掲】
- 再生可能エネルギー等導入推進基金事業（平成25～27年度）による防災拠点施設等への再生可能エネルギー等導入施設数 64施設

4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1：電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

- 震度6弱以上の多くの地域や津波浸水地域で屋外施設や需要家屋の被災、通信設備の損壊等により、公共施設等を中心とした耐災害性を有する情報通信機能の強化を図る必要がある。また、電柱の折損等により固定電話が利用困難な地域では、音声通信やパケット通信の利用困難が想定される。
- 電力等の長期供給停止を発生させないように、電力・ガス等の制御システムのセキュリティ確保のための評価認証基盤整備や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。
- 民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上等を図る必要がある。

(重要業績指標)

○住民への災害情報の伝達手段の多重化が図られている市町 15市町 (H26)

4-2：テレビ・ラジオ放送の中断等、長期停止により災害情報が必要な者に伝達できない事態

- 住民への災害情報提供にあたり、自治体や自主防災組織などが連携して、災害時に支障をきたさないよう、それらの対策を推進する必要がある。また、地域の防災対策や建築物の耐震化を進める必要がある。
- テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備やその基盤となるLアラート（公共情報コモンズ）の加入を促進する必要がある。

(重要業績指標)

○Lアラート（公共情報コモンズ）の導入状況 導入済み (H26) 【再掲】

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1：社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- 燃料供給ルートを実実に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要がある。また、発災後の迅速な輸送経路の確保に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する必要がある。
- 商工会・商工会議所の会員事業所から一部抽出して実施したアンケート（H26）によると「BCP策定の予定なし」及び「BCPを知らなかった」が半数以上を占めたため、県内中小企業に対し、策定の必要性についての普及啓発及び策定の促進に取り組む必要がある。
- 被災後は、燃料供給量に限界が生じることから、優先供給が可能な給油所の確保など燃料供給のバックアップ体制の強化を図る必要がある。

（重要業績指標）

- 緊急輸送道路の要対策箇所の対策率 59%（H25）【再掲】
- 津波・高潮対策整備推進アクションプログラム1期整備区間に対する整備率 92%（H25）【再掲】
- 海岸堤防の耐震化整備延長 645m（H25）【再掲】

5-2：コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

- 四国有数の大型生産拠点の一つである番の州コンビナート地区は、最大クラスの津波が発生しても概ね浸水しない結果となっており、大規模な石油タンクの流出の可能性は低いが、コンビナートに係る設備の耐震化や地区内道路の液状化対策及び護岸等の強化など、地震・津波対策を着実に推進する必要がある。
- 国のコンビナートの防災アセスメント指針の公表（H25.3）を受け、事故事例の情報提供等を通じて、県が行う石油コンビナート等防災計画の見直しを進めるとともに、特定事業所の自衛消防組織の活動について、関係機関の一層の連携、防災体制の充実強化を図る必要がある。
- コンビナートエリア内における企業の連携の促進・持続的な推進など民間事業者における取組を強化する必要がある。
- コンビナート災害の発生・拡大の防止を図るため、関係機関による合同訓練を実施するとともに、被災状況等の情報共有や大規模・特殊災害対応体制、装備資機材等の機能向上を図る必要がある。
- 火災、煙、有害物質等の流出により、コンビナート周辺の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、沿岸部の災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を構築する必要がある。
- 石油タンクの耐震基準への適合率は97.9%（H25）であり、耐震改修を促進させる必要がある。また、東日本大震災を踏まえ耐震基準を見直した高圧ガス設備について対策を促進する必要がある。
- 石油タンクのスロッシング現象により、火災が生じる可能性があるため、その対策が必要となる。
- 危険な物質を取り扱う施設の耐震化、河川・海岸堤防の地震・津波対策を着実に推進する必要がある。
- 大規模津波により石油タンク等が流出し二次災害を発生するおそれがあるため、防止対策を推進する必要がある。

- 有害物質の大規模拡散・流出等を防止するための資機材整備・訓練や、大規模拡散・流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、各地方公共団体における事故発生を想定したマニュアルの整備を促進するなど、引き続き県と市町が連携して対応する必要がある。

(重要業績指標)

- 県における防災訓練等の人材育成事業の実施 毎年実施
- コンビナート計画に基づく訓練の実施 毎年実施
- 石油タンクの耐震基準への適合率 97.9% (H25)

5-3 : 食料等の安定供給の停滞

- 広域にわたる大規模自然災害の発生時を想定した、食料等の供給・確保に関し、今後、食品産業事業者や施設管理者との協定締結を推進していく必要がある。
- 災害時に食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、地方公共団体等における連携・協力体制を拡大・定着させる必要がある。
- 災害時に食料等を安定して迅速かつ的確に供給できるよう、県は協定を締結している事業者と物資搬送訓練等を行う必要がある。
- 農林水産業に係る生産基盤等については、災害に対応するため、水源であるため池や基幹的農業水利施設、農道等の改修・整備を推進する。併せて施設管理者と非農業者を含めた地域住民が連携した施設の保全・管理を推進する。
- 川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないためには、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等、各々の災害対応力を強化する必要がある。

(重要業績指標)

- 老朽ため池の整備箇所数（全面改修累計） 3,398 箇所 (H25) 【再掲】
- 大規模ため池の耐震化整備箇所数 0 箇所 (H25) 【再掲】
- 基幹水路保全対策延長（累計） 70km (H25) 【再掲】
- 多面的機能支払によるため池や水路等の保全管理実施面積 7,571ha (H25) 【再掲】

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1：電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

- 主に震度6弱以上の地域及び津波で浸水する地域で、電柱（電線）の被害等が発生し、停電する可能性があるため、早期の復旧を図る必要がある。また、発電所・送電線網や電力システムの災害対応力強化及び復旧迅速化を図る必要がある。
- 石油タンクの耐震基準への適合率は97.9%（H25）であり、耐震改修を促進させる必要がある。また、コンビナート港湾における関係者が連携したBCPを策定する必要がある。
- エネルギー供給施設の災害に備え、関係機関による合同訓練の実施等を推進する必要がある。加えて自衛防災組織の充実強化を図る必要がある。
- エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。

（重要業績指標）

- 石油タンクの耐震基準への適合率 97.9%（H25）【再掲】

6-2：上水道等の長期間にわたる供給停止等

- 上水道、工業用水道施設等の耐震化が進められているが、基幹管路の延長が長いことから、現状でその耐震化率は上水で14.2%（H25）、工水で12.2%（H25）にとどまっている。その推進のためには、県や水道事業者間の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。また、停電の影響を受け、非常用発電機の燃料がなくなった段階で供給停止となる可能性があるため、その対策が必要となる。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備するとともに、BCPの策定、雨水・下水道再生水等の水資源の有効利用等を普及・促進する必要がある。

（重要業績指標）

- 上水道の基幹管路の耐震化率 14.2%（H25）【再掲】
- 工業用水道の基幹管路の耐震化率 12.2%（H25）
- 「工業用水道施設の更新・耐震・アセットマネジメント指針」等に準じた更新計画策定率 100%（H26）

6-3：污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

- 管路の被災により、揺れの強い地域、浸水地域を中心に処理が困難となる可能性があるが、市町と連携して耐震化を着実に推進する必要がある。また、停電の影響を受け、非常用発電機の燃料がなくなった段階で処理場の機能停止が想定される。下水道BCPを策定しているのは県及び1市（H25）のみであり、市町と連携してBCPの策定を促進していく必要がある。
- 農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断は45%（H26）であり、今後さらに機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策、耐震化を着実に推進する必要がある。
- 浄化槽については、老朽化した単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進する必要がある。
- 施設の耐震化等の推進とあわせて、代替性の確保及び管理主体の連携、管理体制の強化等を図る必要が

ある。

(重要業績指標)

- 下水道施設におけるBCP策定 県及び1市 (H25)
- 下水道の重要な幹線等における耐震対策実施率 36% (H25)
- 農業集落排水施設の老朽化機能診断実施地区割合 45% (H26)
- 浄化槽台帳システム整備自治体数 17市町 (H26)

6-4: 陸・海・空のネットワークが分断する事態

- 陸・海・空の輸送ルートを実際に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害対策等や老朽化対策を着実に進めるとともに、複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また、迂回路として活用できる農道等について、幅員、通行可能過重等の情報を道路管理者間等で共有する必要がある。
- 発災後は周辺の被害状況や交通機関の被害状況により、利用者が円滑に避難・帰宅できなくなる可能性もあるので、迅速な輸送経路確保に向けて、関係機関の連携等により情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。
- 物流インフラが被災した場合には事業者だけでは解決できない問題があり、関係機関との協力・連携のもとでハード・ソフト両面の対策について、事前に十分準備する必要がある。
- 重要港湾において港湾BCPを策定している港湾は1港湾 (H26) であり、今後、港湾BCPの策定を促進すること等により、大規模災害時に、緊急物資の輸送等の優先業務を継続させ、低下した物流機能ができる限り早期に回復できること等を行えるようにする必要がある。
- 幹線交通の分断の態様によっては、現状において代替機能が不足することが想定され、輸送ルート代替性の確保を図る必要がある。また、幹線交通の分断は、影響が極めて甚大な被害であるため、関係機関が連携して幅広い観点からさらなる検討を進める必要がある。
- 島しょ部や孤立集落では、陸路及び海路が寸断され、救助活動や物資支援の障害となることが想定されるため、早期に啓開できるよう計画を立てる必要がある。
- 空港機能について、高松空港が航空輸送上重要な空港に位置付けられていることから、発災時にその機能が確保できるよう耐震化対策を着実に進める必要がある。また、その役割が果たせるよう、関係機関との情報共有や協力体制の構築を図る必要がある。
- 四国が海で隔てられていること及び高松市(サンポート)が四国の防災拠点であることから、本州から複数の輸送ルートを確認するため、新幹線導入の検討や本四間フェリーの確保維持を行う必要がある。
- 輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に推進する必要がある。
- 大規模な自然災害が発生した場合の防災・減災に対する施設整備が途上であること、災害には上限がないこと、復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を進める必要がある。

(重要業績指標)

- 重要港湾における港湾のBCP策定 1港湾 (H26)

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1：市街地での大規模火災の発生

- 大規模な地震災害や風水害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成等、ハード・ソフト対策を組み合わせる必要がある。
- 火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地の改善整備については、その解消には至っていないため、避難地等の整備、建築物の不燃化等により官民が連携して計画的な解消を図る必要がある。また、目標達成後も中長期的な視点から密集市街地の改善に向けて取り組む必要がある。
- 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避する必要がある。

（重要業績指標）

- 消防団員の条例定数充足率 93.6%（H26）
- 自主防災組織活動カバー率 80.8%（H25）
- 県内のDMAT養成チーム数 24チーム（H26）

7-2：沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

- 沿線・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、県及び市町が連携した取組を強化する必要がある。また、被害により人材、資機材、通信基盤を含む行政機能が低下し、災害時における救助、救急活動等が十分になされないおそれがあることから、それらの耐災害性の向上を図る必要がある。
- 住宅及び防災拠点となる公共施設等の耐震化率は、住宅が75%（H25）、防災拠点となる公共施設等が84.4%（H24）と一定の進捗がみられるが、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震改修の経済的負担が大きいことから、目標達成に向けてきめ細かな対策を推進する必要がある。
- 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避する必要がある。

（重要業績指標）

- 住宅の耐震化率 75%（H25）【再掲】
- 防災拠点となる公共施設等の耐震化率 84.4%（H24）【再掲】
- 香川県緊急輸送道路沿道建設物等耐震対策支援事業の実施件数（累計） 耐震診断10件、耐震改修2件（H25）

7-3：ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- ため池については、築造年代が古く、堤体や取水施設、洪水吐等の老朽化が進行しているものが多く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響をあたえるリスクが高いため、一斉点検を早急に完了させるとともに、その結果に基づく対策を実施する必要がある。
- 大規模な地震に対するダムの耐震性能照査を行い、堤体やダム用ゲート設備等が損傷し、利水・治水の面で機能不全となる恐れがあるダムについては、その照査結果に基づき濁水に対応した再開発も含めた対

策の実施を行う必要がある。

- 河川整備については、河川整備計画に基づき整備を行っているが、大規模な風水害が発生した場合には浸水する恐れもあるので、完了に向けて計画的かつ着実に整備を行う必要がある。
- 土砂災害防止、地すべり対策、重要施設の耐震化・液状化対策・排水対策等が進められているが、想定する計画規模に対する対策に時間を要しており、また想定規模以上の地震等では対応が困難となり、大きな人的被害が発生するおそれがある。このため、県・市町・地域住民・施設管理者等が連携し、ハードとソフトを適切に組み合わせた対策をとる必要がある。

(重要業績指標)

- ため池ハザードマップを作成している箇所数 201箇所 (H26)

7-4：農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- 農地や農業水利施設等については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念されるため、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。
- 森林については、市町村森林整備計画において、水源かん養機能維持増進森林及び山地災害防止・土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林の機能が良好に保つよう努めているが、森林の整備及び保全等を適切に実施しない場合には、森林が有する国土保全機能（土砂災害防止、洪水緩和等）が損なわれるおそれがあり、また、集中豪雨の発生頻度の増加等により、山地災害の発生リスクの高まりが懸念される。このため、適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策を推進する必要がある。その際、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、森林の機能が適切に発揮されるための総合的な対応をとる必要がある。
- 森林の整備にあたっては、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。

(重要業績指標)

- 多面的機能支払によるため池や水路等の保全管理実施面積 7,571ha (H25)【再掲】
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落数 1,020集落 (H25)【再掲】

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1：大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 地震動・液状化・津波・がけ崩れ・火災等の災害が発生した場合に生じる、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、ストックヤードの候補地の選定を促進する必要がある。
- 海に流出した災害廃棄物は、海岸に漂着するもの、海底に堆積するもの、海中を浮遊するもの、海面を漂流するもの等があり、これらを放置した場合に船舶航行や港湾・漁港への入港等の際に安全上の障害、漁業従事上の支障となるため、対策を検討する必要がある。
- 市町においては、国の災害廃棄物対策指針を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定に取り組んでいるところであり、計画策定を促進するとともに、実効性の向上に向けた人材育成を図る必要がある。
- 災害廃棄物による二次災害防止のために、有害物質に係る情報も踏まえた災害廃棄物処理計画の策定を促進する必要がある。

(重要業績指標)

- 災害廃棄物処理計画の策定率 0% (H25)

8-2：災害発生後の道路啓開や復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により道路啓開や復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定等の取組が進められているが、被災した建築物や宅地等の危険度判定や道路啓開、また復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念される所であり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。
- 職員（警察/消防等含む）・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。

(重要業績指標)

- 県内自治体のBCP策定数 県及び4市 (H25)【再掲】
- 県内各警察署におけるBCP策定率 100% (H26)【再掲】
- 香川県建設業BCP認定業者数 85業者 (H26)【再掲】

8-3：地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要な地域の防災力を構築する必要がある。県は、ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例や研究成果の共有による地域の防災力を強化するための支援等の取組を充実するとともに、市町が連携しながら対応する必要がある。
- 職員（警察/消防等含む）・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。
- 警察災害派遣隊即応部隊や緊急消防援助隊、災害派遣部隊等の拡充や装備・資機材等の充実が一定程度図られてきているが、訓練練度の向上が必要でありそのための訓練施設の整備を検討する必要がある。
- 避難地域における空き巣や暴行・傷害行為が発生する等、被災地全体の治安が悪化する可能性があるた

め、検討が必要となる。

- 警察本部・警察署等の耐震化率については 89.8% (H24) の進捗となっているが、南海トラフ地震（最大クラス）のような大規模災害発生時には、警察機能が十分機能するよう耐震化を進める必要がある。

(重要業績指標)

- 防災拠点となる警察本部・警察署等の耐震化率 89.8% (H24) 【再掲】

8-4：広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 平時から基本的な地理空間情報を整備するとともに、内水ハザードマップの作成・公表を促進する必要がある。
- 地震に伴い広域的な地盤沈下が発生し、津波等の浸水が引かない状態が発生する可能性があるため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。
- 湛水地域における排水、地盤の嵩上げ、防潮堤等の新設等、インフラ整備や構造物建設を開始する前の基盤整備が必要となり、復旧作業の長期化、作業人員の不足、膨大なコストが生じる等の問題が発生するため、対策検討が必要となる。
- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるが、地籍調査の進捗率は 84% (H25) であり、調査等の更なる推進を図る必要がある。

(重要業績指標)

- 内水ハザードマップを作成・公表している市町数 2市町 (H25) 【再掲】
- 地籍調査進捗率 84% (H25)